平成30年度予算(教育委員会関係)に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

課名	事業名	予算額
学校教育課	部活動指導サポーター派遣事業	1, 500
	勤務管理システム設置事業	1, 266
	小中学校緊急用携帯電話導入事業	2, 552
	小中学校空調設備設置事業	14, 175
	岩倉中南館給排水・衛生設備等改修工事	145, 331
	南部中学校昇降口下駄箱改修工事	4, 212
生涯学習課	総合体育文化センター天井改修工事	49, 903
子育て支援課	病児・病後児保育事業	12, 386
	一時保育事業	17, 933
	認定こども園施設型給付等事業	512, 457
	児童遊園施設整備事業	11, 423
秘書企画課	(仮称)多目的交流広場基本計画策定業務	3, 986

計 12事業

会計名	— ∮	一般会計		事業	部活動排派遣事業		ーター	担当	i課 =	学校教育課
事業実施期間	30 年度	€~ 1	年度	款	9	項	1	目		3
平成 2	9 年度			平成	28 年度			平成	戈 27 年	度
予算額	決算見込	.額		決	算額			ž	央算額	
千円		千円				千円				千円
平成 30 年度				財	源内	訳			((単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支出		を 用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	地方	債って	その他	一般財源
1,500 千円						1, 00	00			500

○事業の目的・効果

中学校において、顧問による技術指導が困難な部活動に技術指導に優れた外部の指導員を派遣し、部活動の活性化を図るとともに、教育活動の機能強化と教員の多忙化解消を図る。

○事業の内容

1校あたり5人程度とし、1人につき1回2時間程度で年間50回を限度とする。

○積算根拠

【歳出】

報償費 3,000 円×10 人×50 回=1,500,000 円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 1,000 千円

会計名	一般会計		事業	勤務管理 事業	里システ.	ム設置	担当課	学校教育課
事業実施期間	30 年度	~ 年度	款	9 9	項	2 3	目	1 1
平成 29	9年度		平成	28 年度			平成 27	年度
予算額	決算見込	額	決	算額			決算	額
千円	Ē	千円			千円			千円
平成 30 年度			財	源内	訳			(単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	赴 地方信	責 その	他一般財源
1,266 千円								1, 266

○事業の目的・効果

文部科学省から出された「学校における働き方改革に係る緊急提言」に基づき、小中学校にタイムレコーダーを設置することにより、教職員自身による「勤務時間」を意識した働き方を進める。また、厚生労働省が定めた「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」に基づき、教職員の勤務実績を客観的に把握し、毎日の出退勤時間を適正に記録・管理する。さらに、リアルタイムに集計を行い、月中でも一定の労働時間を超えた者について管理職が把握したり、本人へ注意喚起したりすることにより、労働時間を見直すなどの長時間勤務の抑制を図る。

○事業の内容

打刻専用機により、パソコン不要で個々のICカードで簡単に出退勤時間を記録・管理する。

○積算根拠

備品購入費 747 千円

打刻機 102,600 円× 7 校=718,200 円

カードリーダー 3,996 円× 7 校= 27,972 円

消耗品費 130 千円

I Cカード 432 円×300 枚=129,600 円

通信運搬費 389 千円

10,800 円/100 人×300 人×12 月 = 388,800 円

会計名	一般会計		事業	小中学村 導入事業		携帯電話	担当課	: 学	学校教育課	
事業実施期間	28 年度	₹~ ′	年度	款	9 9	項	2 3	目		1 1
平成 29	年度			平成	28 年度			平成 2	7年	度
予算額	決算見込	額		決	算額			決算額		
394 千円	394	千円				338 千円				千円
平成 30 年度				財	源片	訳			(.	単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支		ゼ用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	金 地方	責その	他	一般財源
2,552 千円										2, 552

○事業の目的・効果

不審者への対応や児童生徒の体調急変時だけでなく、災害発生時等、全ての緊急事態に備えて連携体制を整備するため、携帯電話をレンタルし配付することで、多様なニーズに対応する。

○事業の内容

職員室への連絡や救助要請等(緊急時の校内連携)連絡手段を確保するため、携帯電話をレンタルし、各学級等に配付する。

平成28年度、平成29年度にモデル校として岩倉北小学校に配付したため、平成30年度から全小中学校へ導入する。

○積算根拠

携带電話借上料

岩倉北小 1,119 円×27 台×12 月=362,556 円 岩倉南小 1,119 円×20 台×12 月=268,560 円 岩倉東小 1,119 円×11 台×12 月=147,708 円 五条川小 1,119 円×16 台×12 月=214,848 円 曽野小 1,119 円×25 台×12 月=335,700 円 岩倉中 1,119 円×58 台×12 月=778,824 円 南部中 1,119 円×33 台×12 月=443,124 円

会計名	一般会計		事業	小中学校 業	交空調設位	備設置事	担当課	学校教育課
事業実施期間	30 年度	~ 年度	款	9 9	項	2 3	目	1 1
平成 29) 年度		平成	28 年度			平成 27	年度
予算額	決算見込	額	決	算額			決算	額
千円	=	千円			千円			千円
平成 30 年度			財	源内	訳			(単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支出金	更用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	赴 地方值	責 その1	也 一般財源
14, 175 千円								14, 175

○事業の目的・効果

小中学校の普通教室等に空調設備を設置することで、児童生徒の学習及び生活の場として、良好な環境の確保を図る。

○事業の内容

平成30年度に小中学校の空調設備工事の設計を実施し、計画的な導入を進める。

平成30年度 設計(市内全小中学校)

平成 31 年度以降 監理・工事予定

○積算根拠

空調設備工事設計委託料

小学校(5校) 8,019,000 円 中学校(2校) 6,156,000 円

会計名	─	一般会計		岩倉中南 設備等改		水・衛生	・衛生 担当課		学校教育課
事業実施期間	29 年度	-31 年度	款	9	項	3	目		1
平成 2	9 年度		平成	28 年度			平成 2′	7年	变
予算額	決算見込	額	決	算額			決算	額	
6,504 千円	6, 264	千円			千円				千円
平成 30 年度			財	源内	訳			(.	単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支出金	使用料• 手数料	分担·負 担金	繰入金	金 地方(責その	他	一般財源
145, 331 千円	18, 570					95, 0	00		31, 761

○事業の目的・効果

老朽化した岩倉中学校の給排水設備・衛生設備の改修工事及び屋上防水工事を行う。

○事業の内容

平成 29 年度に南館と北館の設計を実施し、平成 30 年度に南館の工事を実施し、平成 31 年度に北館の工事を予定する。

平成 29 年度 設計(南館及び北館) 平成 30 年度 監理・工事(南館)

> 給排水設備: 受水槽、衛生器具設備、消火設備、換気設備等 衛生設備: 便所改修(内装、大便器、小便器、手洗い場、床等)

屋上防水: 2,240 m²

平成 31 年度 監理·工事(北館)

○積算根拠

【歳出】

工事費 141,905,520 円 監理委託料 3,422,520 円 上水道開栓等手数料 1,560 円

【歳入】

国庫(学校施設環境改善交付金:大規模改造(トイレ))

285, 700 円×195 m²×1/3≒ 18, 570 千円

起債:75%

(3,422,520 円 (監理) +141,905,520 円 (工事費) -18,570,000 円 (国庫)) ×75%

≒ 95,000 千円

会計名	— ∮	一般会計		事業	南部中学 改修工事		口下駄箱	担当課	学	2校教育課
事業実施期間	30 年度	を 年 を こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ かんりょう かんしゅ かんしゅ かんしゅ かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう	F度	款	9	項	3	目		1
平成 2	9 年度			平成	28 年度			平成 2	7年	度
予算額	決算見込	:額		決	算額			決算	草額	
千円		千円				千円				千円
平成 30 年度				財	源内	訳			(.	単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支出		戸用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	逸 地方(責その	他	一般財源
4,212 千円		3, 6	617							595

○事業の目的・効果

南部中学校の本館昇降口の下駄箱が老朽化しており、約半数が使用不能となっている。また、開校当時と比べると生徒の靴のサイズが大きくなっており、揃えて収納することが困難な状況もみられることから、既存の下駄箱を撤去し、収納サイズを見直した下駄箱に改修することで、靴の汚損等を防ぐ。

○事業の内容

開校当時より生徒数が減少していることから、収納足数を少なくし、収納サイズを既存の下駄箱より広く取る。なお、新しい下駄箱の材料には、あいち認証材を使用することとし、愛知県の「あいち森と緑づくり事業交付金」の活用を図る。

○積算根拠

【歳出】

工事費

4,212,000 円

【歳入】

あいち森と緑づくり事業交付金「木の香る学校づくり推進事業」 3,617,280円 (既設処分費を除く。)

会計名	<u></u>	般会計	事業	総合体育 天井改修		ンター	ター 担当課		涯学習課
事業実施期間	28 年度	三~30 年度	款	9	項	5	目		3
平成 2	9 年度		平成	28 年度			平成 2′	7年月	变
予算額	決算見込	:額	決	算額			決算	額	
千円		千円		1,	491 千円				千円
平成 30 年度			財	源内	訳			<u>(</u>)	単位:千円)
予算額	国庫 支出金	県支出金	使用料• 手数料	分担·負 担金	繰入金	金 地方位	責その	他	一般財源
49,903 千円						49, 9	00		3

○事業の目的・効果

東日本大震災では、体育館、劇場、ホールなどの大規模空間を有する建築物の天井が脱落する被害が多くあったため、国土交通省では建築基準法施行令を改正し、「特定天井」(高さ6m超で面積200m。超の要件に該当する天井)は地震等によって脱落しないよう規制が強化された。

このような背景のもと、震災時における災害応急対策活動を迅速かつ円滑に行うため、拠点となる施設における安全確保を目指し、吊天井等脱落対策として改修工事を実施するもの。

◎事業の内容

総合体育文化センター1階多目的ホール及び多目的ホール前ラウンジ等が改修工事の対象となり、 工法としては、安全性が高く、また工期が短い膜天井により改修するもの。

この改修工事にかかる設計については、平成 28 年度に実施しており、改修工事を当初は平成 29 年度に実施する予定だったが、設計を進めていく中で、多目的ホールにおける工期が4か月間かかってしまい、この期間のホールの利用が全くできなくなることが判明したため、周知期間があまりない状況の中で、利用者に多大な影響が出てしまうと考え、周知期間も見込んだうえで、平成 30 年度に予算計上するもの。

なお、工期については平成30年5月上旬から同年9月中旬頃までの予定。

○積算根拠

【歳出】

天井改修工事監理委託料1,555,200 円天井改修工事48,346,200 円

【歳入】

教育債 49,900,000 円

(1,555,200円+48,346,200円) ×100% (充当率) = 49,900,000円(10万円未満切捨て) (* 緊急防災・減災事業債を活用)

会計名	一般会	一般会計		事業 病児・病後児保育			担当課	子	一育て支援課
事業実施期間	14 年度~	年度 款 3 項 2		2	目		1		
平成 29	9年度		平成	28 年度			平成 27	7年	变
予算額	決算見込額		決	算額			決算	額	
4,720 千円	4,720 千円			4,	751 千円				4,720 千円
平成 30 年度			財	源内	訳			()	単位:千円)
予算額	国庫		吏用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	金 地方信	責 その	他	一般財源
12,386 千円	3, 970	3, 970		376					4, 070

○事業の目的・効果

子どもが病気の際に、保護者が就労している等で自宅での保育が困難である状況において、児童が病気の「回復期に至らない場合」であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合、または児童が病気の「回復期」であり、かつ、集団的保育が困難な期間において一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

○事業の内容

【病児·病後児保育事業委託料】

平成30年度から病後児保育事業をNPO法人に委託して実施する。

4~5月に施設改修(開設準備費用を補助予定)を行い6月から開設予定

区分	病児保育	病後児保育
委 託 先	なかよしこどもクリニック	市内 NPO 法人
対 象	保育園、幼稚園、認定こども園等 小学3年生までの児童	及び小学校等に通っている0歳~
利用時間	月〜金午前8時30分〜午後5時 土 午前8時30分〜午後1時 水曜休み	月~金午前7時30分~午後6時
定員	4 人	4 人
保育料	0.1.2 歳:2,100 円、3歳:900 円、4 歳以上:800 円	0.1.2 歳:1,800 円、3 歳:800 円、4 歳以上:700 円

【病児·病後児保育市外施設利用補助金】

市外の病児・病後児保育施設を利用した際に日額2,000円を限度として利用料の1/2を補助する。

○積算根拠

【歳出】印刷製本費44 千円病児保育事業委託料4,720 千円病後児保育事業委託料3,522 千円病後児保育事業開設準備費補助金4,000 千円病児・病後児保育市外施設利用補助金100 千円

【歳入】病児·病後児保育保護者負担金 376 千円

国庫:子ども・子育て支援交付金 3,970 千円 (補助率 1/3) 県費:地域子ども・子育て支援事業費補助金 3,970 千円 (補助率 1/3)

会計名	一般	会計	事業	一時保育	事業		担当課	子	育て支援課
事業実施期間	7年度~	~ 年度	款	3	項	2	目		2
平成 2	9 年度		平成	28 年度			平成 27	7 年度	F Z
予算額	決算見込額	頁	決	算額			決算	額	
12,359 千円	12, 359 千	-円		11,	262 千円			1	11,150千円
平成 30 年度			財	源内	訳			(肖	单位:千円)
予算額	国庫 支出金		吏用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	建 地方值	責 その	他	一般財源
17,933 千円	3, 460	3, 460		4, 971					6, 042

○事業の目的・効果

【一般型】

保護者のパート勤務や病気、冠婚葬祭で家庭の保育が一時的に困難な場合(非定型・緊急保育)、 また、保護者の育児疲れなどのリフレッシュを図るために(リフレッシュ保育)、満1歳から就学前 までの児童を保育園で預かることにより、保護者の就労・生活支援と育児負担の軽減を図る。

○事業の内容

平成30年度から非定型・緊急保育の1日当たり定員を10人→15人に増やす。

実施場所	認定こども園曽野第二幼稚園 子どもの庭保育園	東部保育園				
対 象	満1歳~就	就学前の児童				
受入事由	非定型・緊急保育	リフレッシュ保育				
利用時間	午前8時30分~午後4時30分 (月14日まで)	午前9時30分~午後3時30分 (月3日まで)				
定員	15 人	6人				
保育料	1・2歳:2,100円、3歳	: 900 円、4・5歳: 800 円				

【幼稚園型】

子ども・子育て支援新制度の地域子ども・子育て支援事業で、従前の幼稚園における預かり保育同様の事業を実施する。(市外の幼稚園への広域利用のみ)

○積算根拠

【歳出】

一時保育事業委託料(一般型)12,772 千円一時保育事業委託料(幼稚園型)480 千円東部保育園(リフレッシュ保育)4,681 千円

(パート職員賃金 3,924 千円、共済費 222 千円、消耗品費 422 千円、通信運搬費 48 千円、 傷害保険料 65 千円)

【歳入】

一時保育保護者負担金 4,971 千円

国庫:子ども・子育て支援交付金 3,460 千円 (補助率 1/3) 県費:地域子ども・子育て支援交付金3,460 千円 (補助率 1/3)

会計名	————————————————————————————————————		事業	認定こと 等事業	認定こども園施設型給付 等事業			子	·育て支援課	
事業実施期間	27 年度	~ 年度	款	3	項	2	目		2	
平成 29 年度			平成 28 年度				平成 27 年度			
予算額	決算見込	額		決算額			決算額			
495, 260 千円	495, 260	千円	395, 375 千円				320,727 千円			
平成 30 年度			財	源	訳			<u>()</u>	単位:千円)	
予算額	国庫 支出金	県支出金	使用料· 手数料	分担·負 担金	繰入	金地方	責 その	他	一般財源	
512, 457 千円	181, 948	114, 848		8, 640)				207, 021	

○事業の目的・効果

〈施設型給付費・地域型給付費・保育園運営委託料〉

・教育・保育を利用する就学前の子どもについて市が認定を行い、その教育・保育に係る費用を、市の確認を受けた特定教育・保育施設に対し施設型給付費として給付する(施設による法定代理受領)。 なお、私立保育園については、該当費用に対する額を委託費として支払うもの。

〈認定こども園等運営費補助金〉

・延長保育促進のための経費、1歳児担当保育士を加配する経費、10年程度の保育経験を有する保育士を配置する経費、産休・病休代替職員を配置する経費を補助するもの。平成30年度から新たに、保育士の負担を軽減し労働環境を改善するため、保育士資格を持たない者を保育補助者として雇用する費用を補助する。

<施設の利用定員>

認	定区分	教育認定(1号)	保育認定(3号)			保育認定(2号)		
年齢区分		3~5 歳児	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3~5 歳児		
	曽野第二子どもの庭	135	10 20		20	9		
認定こども園	岩倉北	135	_	16	24	9		
	ゆうか	170	_	12	18	18		
保育園	こどもの森	_	6	11	13	_		
小規模保育	小規模保育 こどものまち		9			_		
合計		440	25	59	75	36		

平成30年度から認定こども園岩倉北幼稚園と私立保育園こどもの森保育園においてそれぞれ1・2歳児の利用定員を10人ずつ増加する。

○事業の内容

認定こども園・保育園に施設型給付費を給付及び保育費用を支払うことにより、施設運営に対する財政支援を保障する。また、補助金を交付することにより、保育の質の向上を図る。

行算根拠

歳出

施設型給付費

教育認定給付(認定こども園の教育分) 154,757 千円 保育認定給付(認定こども園の保育分) 220,764 千円 地域型保育給付(小規模保育事業所の保育分) 30,399 千円 保育園運営委託料(私立保育園の保育分) 64,790 千円 広域入所委託料(市外の施設での保育分) 2,174 千円 計 472,884 千円

認定こども園等運営費補助金

延長保育促進事業分	1,500 千円
1 歲児保育加配実施分	18,076 千円
主任保育士処遇改善分	10,000 千円
産休・病休代替職員設置費分	1,137 千円
保育補助者雇上強化事業分	8,860 千円
計	39,573 千円

歳入

施設型給付費 • 地域型給付費 • 保育園運営委託料対応分

保育料(私立保育園分)8,640 千円国庫:施設型教育・保育給付費等負担金173,696 千円県費:施設型教育・保育給付費等負担金86,846 千円施設型教育・保育給付費等補助金26,366 千円計295,548 千円

認定こども園等補助金

国庫:子ども・子育て支援交付金(延長保育) 500千円

保育対策総合支援事業費補助金(保育補助者雇上)7,752千円

県費:地域子ども・子育て支援事業補助金(延長保育) 500 千円

産休・育休代替職員設置費補助金 1,136 千円

計 9,888 千円

会計名	一般会計		事業	児童遊園施設整備事業			担当課 子		一育て支援課
事業実施期間	30 年度~ 年度		款	3	項	2	目		1 0
平成 2		平成 28 年度				平成 27 年度			
予算額	決算見込額	決算額				決算額			
千円	千円		千円			千円			
平成 30 年度			財	源内	訳			()	単位:千円)
予算額	国庫 県 支出金		吏用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入金	金 地方位	責その	他	一般財源
11,423 千円									11, 423

○事業の目的・効果

子どもが安心して遊べる場や地域の行事が開催できる場を確保し、子育て世帯にも暮らしやすい環境を整える。

○事業の内容

川井児童遊園は尾北自然歩道と接しており、トイレ設置要望があるため整備を行うもの。

○積算根拠

【歳出】

川井児童遊園トイレ整備工事 完了検査申請手数料 24 千円

上水道開栓等手数料 1 千円 建築確認申請手数料 18 千円 設計監理委託料 1,099 千円 トイレ整備工事 10,281 千円

会計名	一般会計		事業	(仮称) 基本計画	(仮称) 多目的交流広場 基本計画策定業務			秘	書企画課
事業実施期間	30 年度~	~ 年度	款	2	項	1	目		4
平成 2		平成 28 年度				平成 27 年度			
予算額	決算見込额	Į .	決算額			決算額			
千円	千	·円		千円			千円		
平成 30 年度			財	源 内	訳			<u>í</u>)	単位:千円)
予算額	国庫 支出金		世用料・ 手数料	分担·負 担金	繰入会	赴 地方信	責 その	他	一般財源
3,986 千円									3, 986

○事業の目的・効果

市民討議会、小学校区意見交換会、パブリックコメント手続きを経て決定した旧学校給食センター跡地の活用案である「(仮称) 多目的交流広場」の整備に当たって、基本計画及び基本計画図等を作成することで、その後の広場の整備を円滑に進めることを目的とするもの。

○事業の内容

「(仮称) 多目的交流広場」の整備に向けて、市の活用案をもとに、既存の事務棟の改修案の検討、 用地の現状把握・分析等を行い、基本計画及び基本計画図の作成、概算工事費の算定等を委託により 行うもの。

○積算根拠

(仮称) 多目的交流広場基本計画策定業務委託料 3,985,200 円